

業務部速報



No. 12

発行 25. 7. 16

JR東労組 業務部

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に関する解明申し入れ(その2)

申2号

申 20 号解明申し入れ提出以降

申し入れ提出！①

13,000 件 を超える

組合員・社員の声が寄せられる！！



—たたかいのスローガン—

**定期昇給を軸とした新たな格差と分断、不利益変更反対！
安全・健康・生活を守るため、全組合員でたたかおう！**

申 20 号解明申し入れ(その 1)は、4 回にわたり団体交渉を行いました。

団体交渉において、「組織の見直し」「人事・賃金制度の見直し」の目的が明らかになり、「究極の融合と連携」として「融合と連携」のさらなる加速と多能化がめざされていると認識しました。そして、能力昇給の区分における評価基準について、「評価基準は明らかにしない」との回答は、到底納得できる回答ではありません。JR東労組は安全を阻害する過度な競争や、新たな格差と分断、不利益変更には反対です。JR東労組は、経験や知識の積み重ねが重要であり、安全を守るために系統ごとのプロが必要であると考えます。加速する「融合と連携」において、安全・技術継承をいかにつくり出すのかが大きな課題です。

組合員・社員が制度の内容を理解し、安全・健康・生活を守るための制度を実現するため、

全79項目を申し入れ、議論を行っていきます！

【共通】 3項目

1. 「多様で自律的なキャリア形成」および系統のプロの育成に関する考え方を明らかにすること。
2. 年間の賃金総額が 270 億円以上増額になる理由と 270 億円の内訳を明らかにすること。
3. 全社員の生涯賃金が上がる根拠を明らかにすること。

【組織の見直し】 31項目

1. 各本部・支社で実施している昇進試験や健康診断、運転適正検査、永年勤続表彰等について、各事業本部設置後に実施する会場や対象社員等の変更点があるのか明らかにすること。また、具体的な実施方法について明らかにすること。
2. 各訓練センターが所属する事業本部を明らかにすること。また、訓練センターが所属しない事業本部での取り扱いを明らかにすること。

②に続く